



ごあいさつ

堺市長 竹山 修身

21 世紀は、平和と人権の世紀と期待されておりますが、今もなお、世界では、紛争や貧困、飢餓、感染症の蔓延、自然災害、人権侵害などによりまして多くの人々の生命や尊厳が脅かされています。

基本的人権の尊重や平和社会の実現と維持は、国際社会における共通の原理であり、日本国憲法や世界人権宣言の理念とするところです。私たちは、国際社会の一員として、世界に存在するさまざまな課題に対し、関心を持ち、世界の国々や都市、そして市民社会と連携することが重要です。

堺市では、昭和 55（1980）年に、「人権擁護都市」を宣言し、昭和 58(1983)年に「非核平和都市宣言に関する決議」を行い、平成 19(2007)年には「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」を施行しました。

また、国際的な平和貢献活動を行った団体を表彰する「自由都市・堺 平和貢献賞」を創設し、市民の皆様をはじめ多くの方々に平和の大切さを広く発信しているところです。

第 5 回となりました「自由都市・堺 平和貢献賞」は、アジア・太平洋地域の平和に貢献された方々を顕彰することを通じ、堺から世界に向けて、かけがえのない平和の重要性を発信するとともに、地方自治体として平和社会の実現に貢献することを目的としております。

本賞の受賞者の皆様は、それぞれが国際的な平和貢献活動を継続されている方々です。受賞者の皆様の功績を称え、授賞式を挙げてきましたことを大変嬉しく思っております。

本市といたしましては、今後も、この賞を通じて、平和と人権尊重の確立のため地道に活動されておられる方々を応援し、国際平和の実現に貢献してまいりたいと思います。

最後に、第5回「自由都市・堺 平和貢献賞」の授賞にあたり、多大なるご尽力を賜りました選考委員の皆様並びにご協力いただきましたすべての皆様に心からお礼申し上げます。